

# 令和2年度 第8回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和2年11月20日)

1 日 時 令和2年11月20日(火) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 委員 若林 武人  
委員 佐野 慶一  
委員 清水 克幸  
委員 持田 昌弘  
委員 清水 慶治郎  
委員 齊藤 國松  
委員 細谷 浩  
委員 三田 浩祥  
委員 梅沢 とよかず  
委員 山本 ひろみ  
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威  
産業経済課長 倉地 儀雄  
経済企画係長 鈴木 正明  
経済企画係員3名 金室 久保 埝

欠席者【委員】 会長 木下 憲明

4 議 事 (1) 開会  
(2) 議案  
(3) 報告事項等  
(4) その他  
(5) 閉会

5 会議の結果

**【議長】**

ただ今から令和2年度第8回葛飾区農業委員会総会を開会致します。

本日は、木下会長が欠席ですので、農業委員会法第5条第5項の規定により、職務代理者である私、若林が会長の職務を代行いたします。

それでは、庶務報告を【事務局】からお願いします。

**【事務局】**

本日の出席委員は11名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

**【議長】**

ありがとうございました。続きまして、議案第18号（生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について、【事務局】より説明をお願いします。

**【事務局】**

（事務局説明）

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

**【議長】**

ご承認よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この議案を承認します。

続きまして、議案第19号引き続き農業経営を行っている旨の証明について、【事務局】より説明をお願いします。

**【事務局】**

（事務局説明）

**【齊藤委員】**

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

**【議長】**

ご承認よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この議案を承認します。

続きまして、（3）報告事項等を【事務局】よりお願いします。

**【事務局】**

農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について、【事務局】よりお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料1をご覧ください。「国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討」について、ご説明致します。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、何かご要望・ご意見等ございますか。

**【清水克幸委員】**

納税猶予の要件を拡大してほしい。例えば、生産緑地の一部を直売所としていると納税猶予を受けられないことがある。

**【前田委員】**

その根本的な問題として、生産緑地法だと直売所が認められて、相続税納税猶予制度だと認められないという、一つの土地に対して、2つの法律が入ってそれぞれ適用範囲が違うということが問題だと思います。そこを整理していただきたい。将来的に直売をもう少し増やしたいとなると、直売所について生産緑地法では認められるが、相続税納税猶予制度では認められないという状況が、農業振興の妨げとなるのではないか。生産緑地法と相続税納税猶予制度のすり合わせが必要と考えます。

**【齊藤委員】**

諸外国と比べても日本の農業に対する国からの補助が著しく低い。今、日本の中で後継者不足になっているのは、その辺にもあるのではないのでしょうか。農業の所得が下がっている中、農業に携わりたいという若い方が来るとは思えない。そういった状況が日本全体に広がれば日本の食料自給率が下がってしまうのではないか。将来的に、国として農業をどう捉えるかが問題だと思います。

**【議長】**

宅地化農地についても固定資産税の軽減を要望します。

その他、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、ただ今の意見を集約して事務局から東京都農業会議へ報告をお願いします。引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料2をご覧ください。「農業応援サポーター養成講座登録交付式について」、ご説明致します。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

**【前田委員】**

農業委員会の年間活動計画の中に、農業応援サポーターを育成するという項目があるので、サポーターを育てているという気持ちを農業委員会全体で共有していかなければならないなと思っております。

**【議長】**

その他、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料3をご覧ください。「野菜収穫オリエンテーリング実施報告について」、ご説明致します。(別紙にて説明)

**【議長】**

この件について、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

他に何かございますか。

**【清水克幸委員】**

来年度のふれあいレクリエーション農園は、どうなりますか。

**【事務局】**

感染症予防をしながら実施するという考えなので、それを踏まえて実施する方向で準備していくということで考えていただければと思います。ただ、緊急事態宣言等が出れば別ですが、現段階では実施する方向でございます。

**【議長】**

他に何かございますか？

**【事務局】**

12月15日に練馬区で開催予定でした、都市農地自治体フォーラムですが、正式な文書はまだ届いておりませんが、中止になるということでご連絡いただきましたので、委員の皆様へご報告させていただきます。

また、今回の秋野菜品評会、立毛の表彰の開催を中止することといたしました。この決定については東京都の感染拡大の警戒レベルを最高レベルに上げたということで農家の皆様等の不安があり、そういったことを踏まえてのことです。

関係各方面の方々にはこれから報告いたします。

また、第 62 回東京都農業委員会・農業者大会について、東京都農業会議より、現段階で開催するということが通知が届きましたので、ご報告いたします。

**【議長】**

品評会等に向けた準備をしていたと思いますが今の状況をご理解お願いします。

他にありませんでしょうか。

(意見なし)

意見もないようですので、これにて、令和 2 年度第 8 回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。